

通常補填の発動基準(補填金算出ルール)の変更について

【変更内容】

通常補填金の交付要件に係る平均輸入原料価格及び基準輸入原料価格の算定に主要6原料(とうもろこし、マイロ、大豆粕、大麦、小麦、ふすま)を使用していましたが、このうち「ふすま」を除外し、主要5原料に変更します。

なお、異常補填交付金に係る算定についても同様に「ふすま」が除外されます。

【背景】

補填金の算出に用いる輸入原料価格は、主要6原料の前月の通関価格に当月の配合飼料工場の使用量を乗じ、加重平均して求めます。

平成2年度当時のふすまの輸入量は約27万トと配・混合飼料用原料使用量(約77万ト)の約35%を占めていましたが、平成27年度には約7万トと、原料使用量(約97万ト)に対する割合も約8%と大きく低下してきています。

こうしたふすまの輸入量の減少の中で、食品用と思われる高価格(4万円~9万円/ト)なふすまの輸入実績しかない月が度々発生するようになりました。(裏面の図参照)

ふすまについては、通関手続き上、飼料用とその他用途と区分されないため、高価な食用のふすま価格が通関価格となり、飼料用輸入原料価格(2.5万円程度)の実態とかい離するようになってきました。

こうした問題を解決するため、飼料用原料としての輸入価格水準を反映

しない「ふすま」については、補填の算出式の項目から除外し、併せて平成 28 年度第 4 四半期に係る輸入原料価格の算出（5 原料）からこれを適用します。

このことにより、これまでの算出式に比べて、より実態に近い飼料輸入原料価格の変動に対応した補填金単価が算定されるようになります。

(参 考)

- 通常の飼料用ふすまの通関価格：25,000 円/トﾝ～28,000 円/トﾝ
(6 千～9 千トﾝ/月)

飼料用ふすまの輸入がない月の通関価格（例）

- ・ H27 年 1 月：48,409 円/トﾝ （342 トﾝ）
- ・ H28 年 2 月：98,423 円/トﾝ （52 トﾝ）
- ・ H28 年 4 月：61,000 円/トﾝ （6 トﾝ）
- ・ H28 年 9 月：74,250 円/トﾝ （32 トﾝ）

(図)

